

「人権教育の推進に関する取組状況の調査結果について」(抄)

(平成25年10月 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議)

問2 貴校では、人権尊重の視点に立った学校づくり（雰囲気づくり、人間関係づくり等）を進める上で教職員の役割を踏まえた対応として、特にどのようなことに力を入れていますか。次のア～カのうち特に力を入れているものを、二つまでの範囲で選び、回答様式にてお答えください。

- ア 人権一般に関わる教職員の知識を深める（人権発展の歴史や人権侵害の現状について、正義、平等、権利・義務等の概念について、関連の法規・条約についてなど）
- イ 人権一般に対する教職員の感覚を養う（ステレオタイプや偏見を見極める感覚、人権の実現のために行動しようとする意欲・態度など）
- ウ 身近な人権問題、個別の人権課題等に対する教職員の理解を向上させる
- エ 人権尊重の観点から、日常の様々な場面における教職員の言動等に配慮する
- オ 児童生徒を始めとした他者との望ましい人間関係を形成するための教職員のスキルを高める（他者に受容的に接する技能、共感的な人間関係を築く能力、対立的な問題を建設的に解決する能力など）
- カ 教職員相互の望ましい人間関係を構築する、協力的な教職員集団をつくる

(結果)

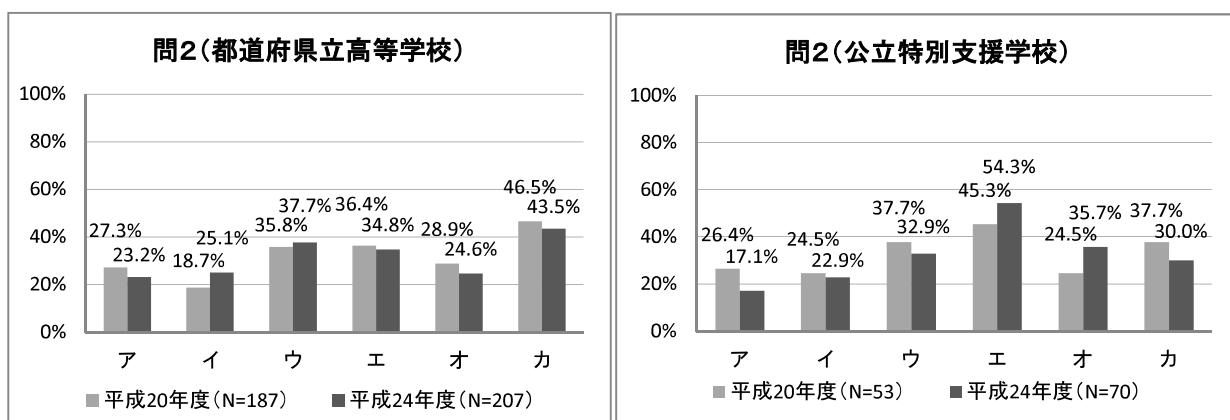
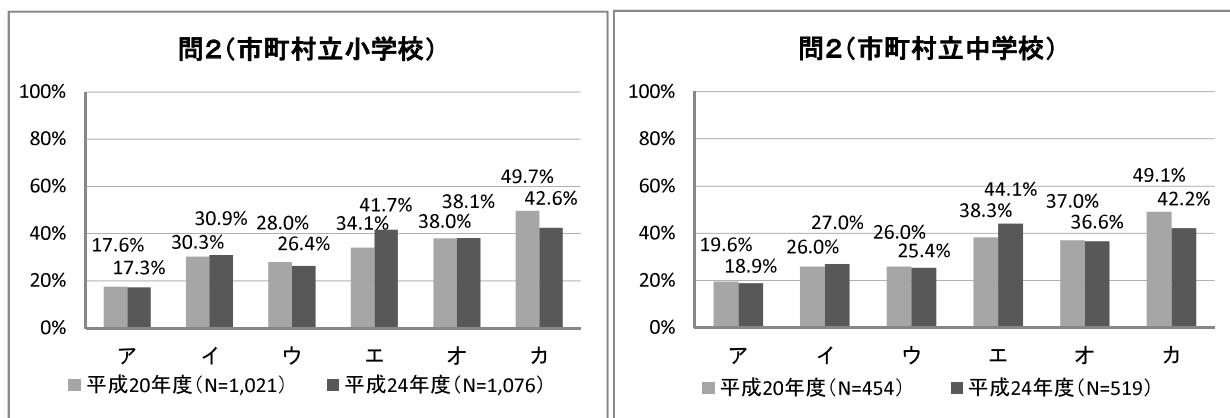
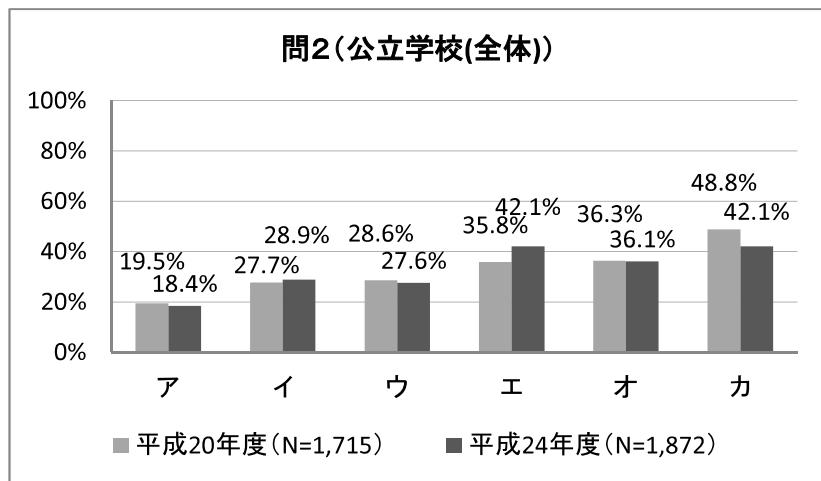
人権教育の場としての学校づくりを進める上で必要な教職員の役割を踏まえた対応として重視している内容について、平成20年度と比べ、前回同様、ア～カまで回答が分散しているものの、ア～ウが30%未満、エ～カが30%以上となっている。

(分析)

特に力を入れていることを二つまで選択する問い合わせであることに留意して分析する必要があるが、前回と同様、人権に関する教職員の知識を深めることに関わる取組が最も低い比率となっていることが認められる。

こうした結果から、改めて、教職員研修において、教職員自身の人権に関する知的的理解の深化に関する内容についてもより積極的に取り上げ、教職員における人権に関する知的的理解の深化と人権感覚の鋭敏化の双方を進展させることにより、人権尊重の視点に立った学校づくりが一層促進されることを期待したい。

問2



問16 人権教育における「協力的・参加的・体験的な学習」に対する取組について、貴校では、どの程度取り組まれていますか。次のア～エのうちから最も当てはまるもの一つを選び、回答様式にてお答えください。

- ア よく行っている
- イ どちらかといえば、行っている
- ウ 余り行っていない
- エ 全く行っていない

(結果)

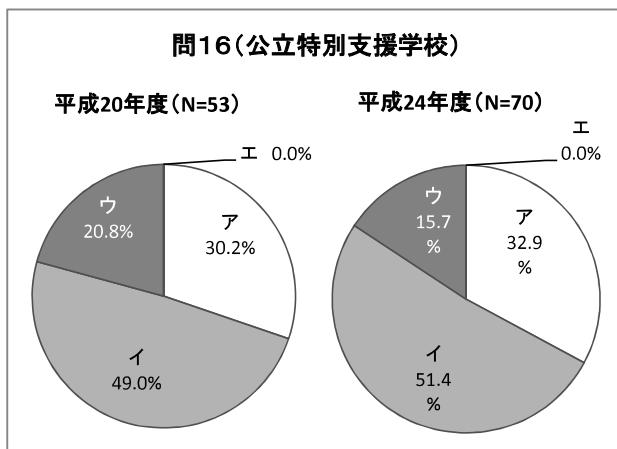
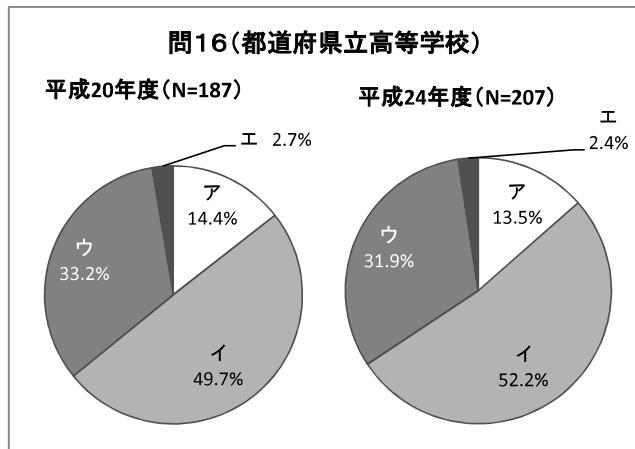
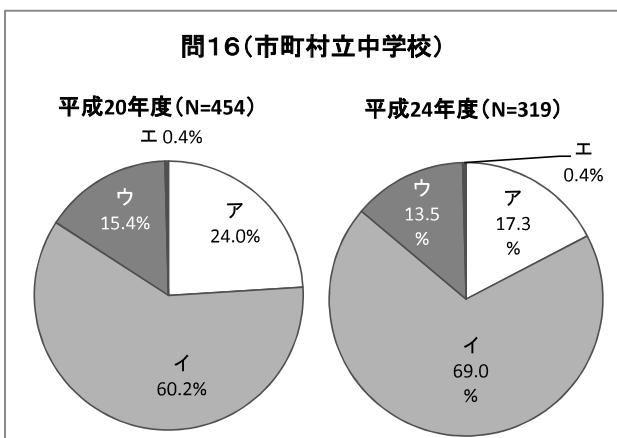
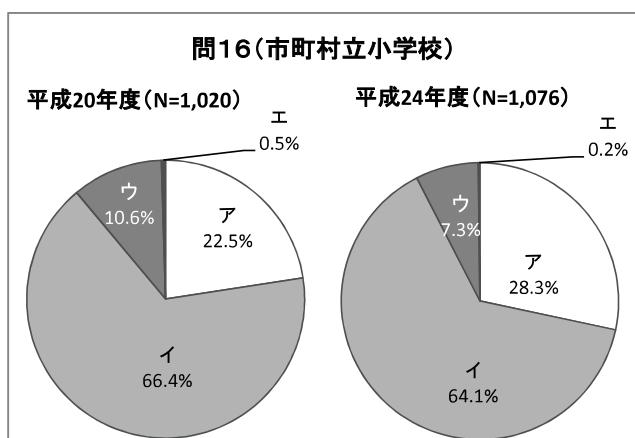
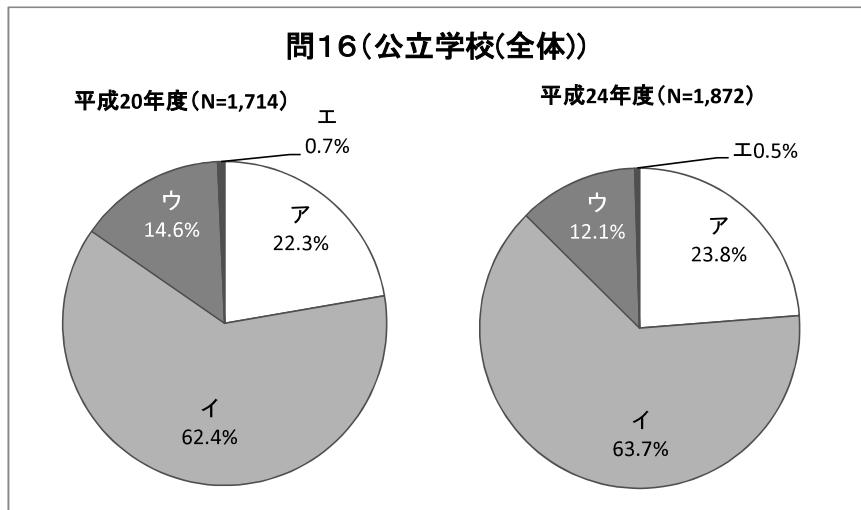
「協力的・参加的・体験的な学習」への取組について、平成20年度と比べ、全体として、アが1.5ポイント増加し23.8%、イが1.3ポイント増加し63.7%であり、ウは2.5ポイント減少し12.1%、エは0.2ポイント減少し0.5%となっている。

(分析)

[第三次とりまとめ] では、人権感覚を育む教育、人権に関する知的理解を深める教育のいずれにおいても、人権教育の指導方法の基本原理である「協力的な学習」、「参加的な学習」、「体験的な学習」は不可欠なものと位置づけられている。

調査の結果からは、平成20年度と比べ、「協力的・参加的・体験的な学習」について、一定程度の定着が確認できるものの、中学校及び高等学校においてはアの割合が減少していることから、一層の普及に向けた今後の課題が大きいことも読み取れる。

問16



(3) 効果的な学習教材の選定・開発

問19 貴校では、人権教育の教材の選定・開発にかかる取組として、どのような取組を実施していますか。次のア～ケのうち当てはまるもの全てについて、回答様式にてお答えください。

- ア 地域の教材化（地域におけるフィールドワークとの関連を図りながら、地域の歴史や産業などを取り上げ、教材化するもの）
- イ 外部講師の講話やふれあいの教材化（人権課題に直接関わる人を、外部講師として招いて講話を聞いたり、直接その人と触れ合ったりして、そこから学ぶもの）
- ウ 生命の大切さに関する教材の教材化（例えば、救命活動に携わる人の体験談の教材化、自分や自分以外の赤ちゃんの誕生の記録の教材化、妊娠中の女性による講話の教材化など）
- エ 保護者や地域関係者とともに作る教材の活用
- オ 視聴覚教材など児童生徒の感性に訴える教材の活用（例えば、人権劇、映画・ビデオ、読み物資料を視聴覚教材として再編集したものなど）
- カ 小説、詩、歌などの作品の教材化
- キ 同世代の児童生徒の作品の教材化（例えば人権作文・人権標語・人権ポスターなど、児童生徒が作成した作品を用いて学ぶもの）
- ク 歴史的事象の教材化
- ケ その他
- コ 特に行っていない

(結果)

人権教育の教材の選定・開発にかかる取組の内容については、平成20年度と比べ、全般的に各項目への取組状況が減少傾向にある。また、前回同様、イが53.4%、ウが52.5%、オが50.9%というように、この三項目の比率が他の項目よりも高くなっている。また、最も低いのは変わらずエで6.6%である。なお、オが10.8ポイント減少している。

(分析)

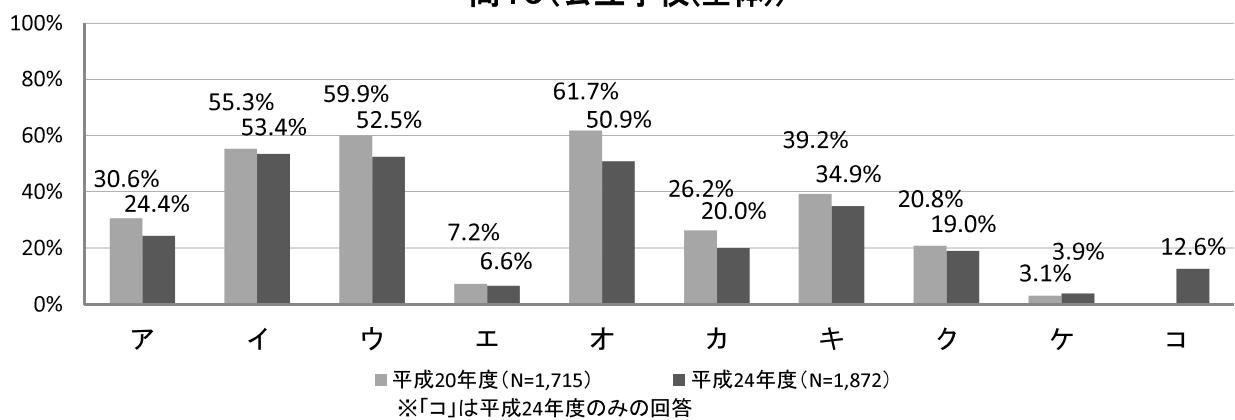
平成20年度に引き続いて、「オ 視聴覚教材など児童生徒の感性に訴える教材の活用」、「ウ 生命の大切さに関する教材の教材化」、「イ 外部講師の講話やふれあいの教材化」等が高い比率になっていることから、各学校において人権教育の教材の選定・開発に関する創意工夫がなされていることが読み取れる。「ウ 生命の大切さに関する教材の教材化」や「オ 視聴覚教材など児童生徒の感性に訴える教材の活用」について、その割合が減少している理由等についての分析が今後必要である。

他方で、保護者や地域関係者と共に作る教材の活用等の比率は引き続きかなり低い値に留まっている。地域関係者と一体となり、地域の文化や歴史を踏まえて作られた教材は、学校や地域、児童生徒等の実態を踏まえた効果的な人権教育の実施に有効であり、その選定と活用の推進が期待される。

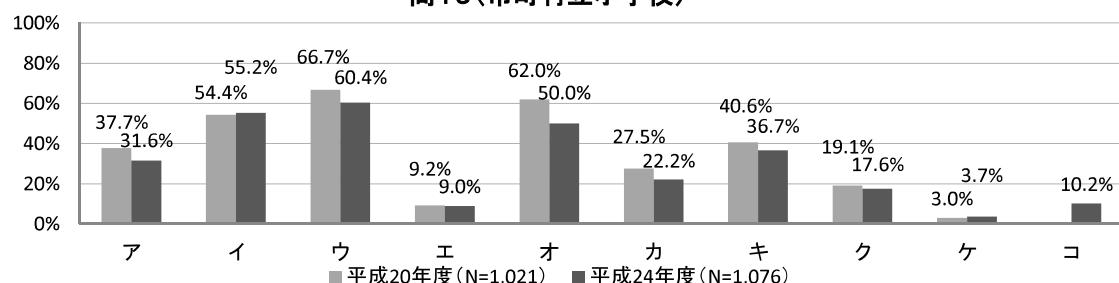
また、特に行っていない学校が全体の1割強を占めているが、当該学校においては、どのような教材が適切であるかということを学校の人権教育の目標を踏まえた上で、管理職や人権教育担当者を含め校内推進組織において教職員が主体的に考え、取り組んでいくことを期待したい。

問19

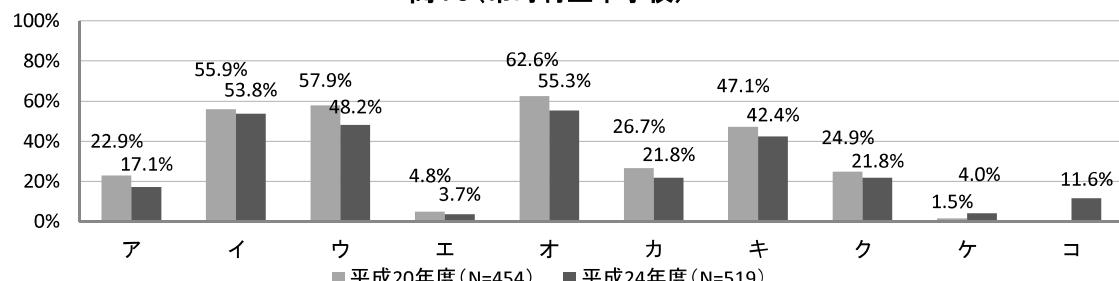
問19(公立学校(全体))



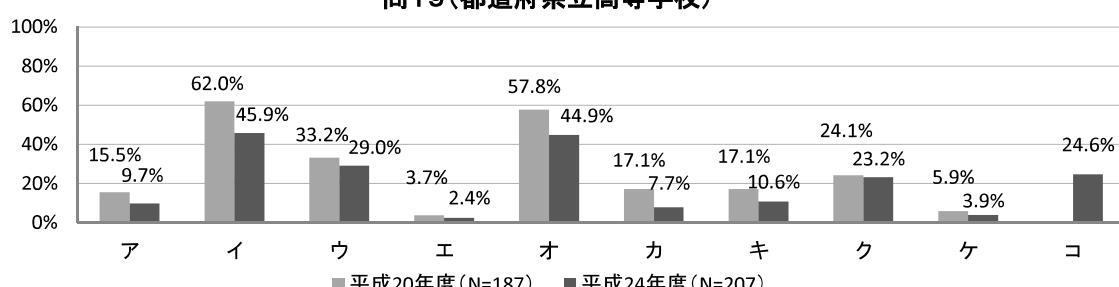
問19(市町村立小学校)



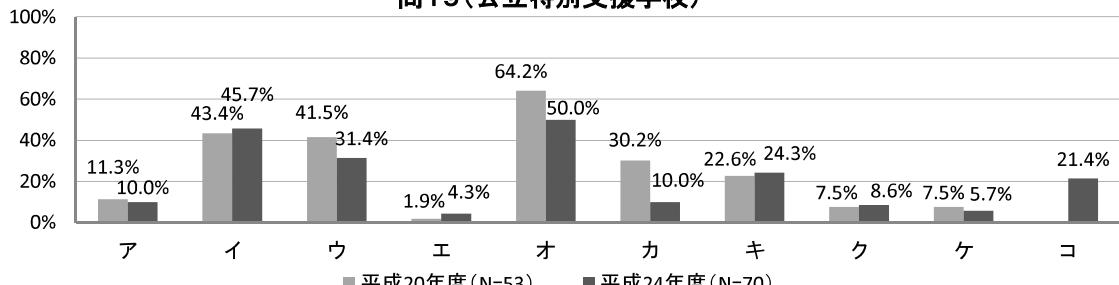
問19(市町村立中学校)



問19(都道府県立高等学校)



問19(公立特別支援学校)



(2) 研修内容

問 23 人権教育に関わる校内研修の一環として、貴校では、児童生徒の理解等のための研修に、これまで、どの程度取り組んできましたか。次のア～エのうちから最も当てはまるもの一つを選び、回答様式でお答えください。

- ア よく取り組んでいる
- イ どちらかといえば、取り組んでいる
- ウ 余り取り組んでいない
- エ 全く取り組んでいない

(結果)

人権教育に関わる校内研修における児童生徒の理解等のための研修への取組状況については、平成20年度と比べ、全体として、アが3.1ポイント減少し30.1%、イが0.6ポイント減少し51.4%、ウが3.0ポイント増加し16.7%、エが0.7ポイント増加し1.8%となっている。特に、中学校及び特別支援学校においてアと回答した学校の割合の減少が大きい。

(分析)

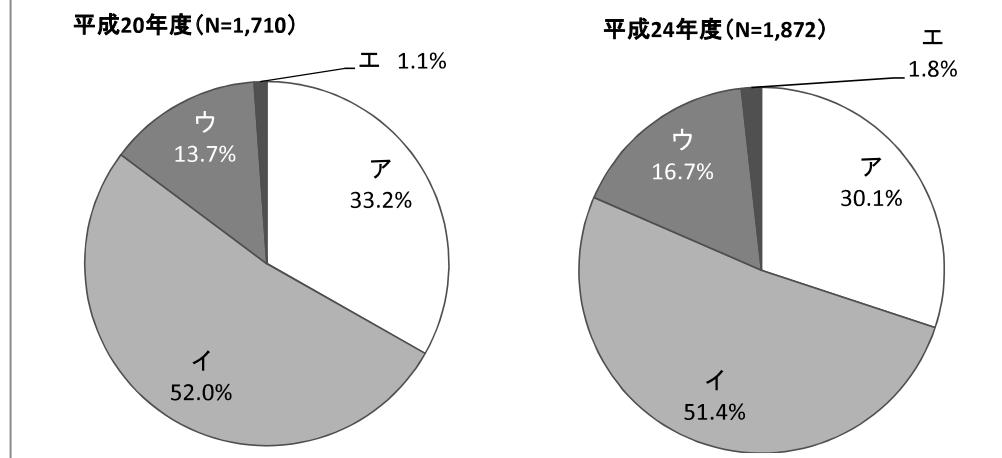
平成20年度と比べ、児童生徒の理解等のための研修に対する取組状況は概して十分に取り組まれていると考えられるものの、前回に比べるとやや減少しており、特に中学校・特別支援学校で顕著である。

児童生徒の豊かな人権感覚を育んでいくためには、学校・学級において自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感できるような環境づくりを進めていくことが重要である。

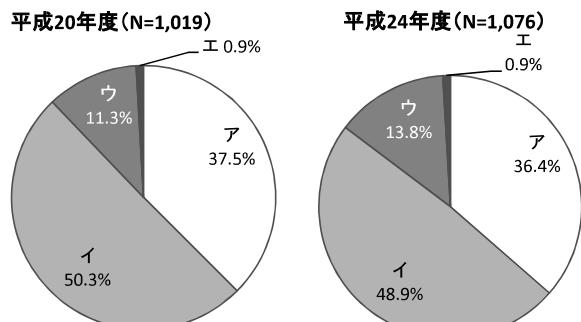
今後とも、教職員が学校・学級の雰囲気（「隠れたカリキュラム」）の意義を人権教育の視点からも十分に認識すること、児童生徒の実態把握のための各種調査の実施方法と結果の分析方法等を学ぶ研修等、児童生徒の理解の促進と教員の研修の充実を期待したい。

問23

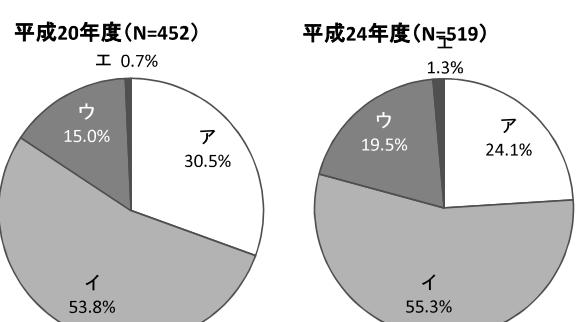
問23(公立学校(全体))



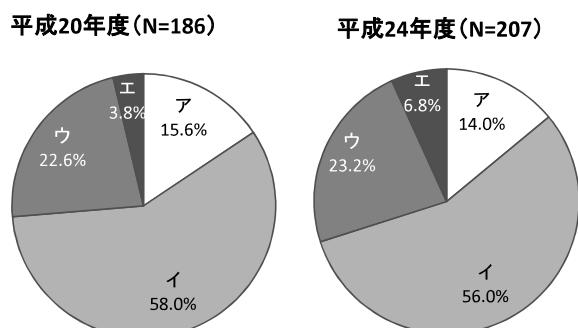
問23(市町村立小学校)



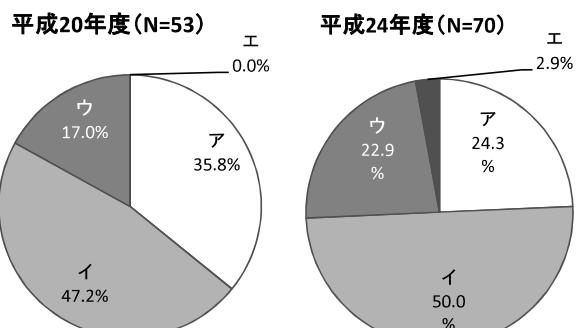
問23(市町村立中学校)



問23(都道府県立高等学校)



問23(公立特別支援学校)



問24 人権教育に関する校内研修の一環として、貴校では、学習教材の理解や授業研究、活動プログラムの導入など、指導に関する研修に、これまで、どの程度取り組んできましたか。次のア～エのうちから最も当てはまるもの一つを選び、回答様式にてお答えください。

- ア よく取り組んでいる
- イ どちらかといえば、取り組んでいる
- ウ 余り取り組んでいない
- エ 全く取り組んでいない

(結果)

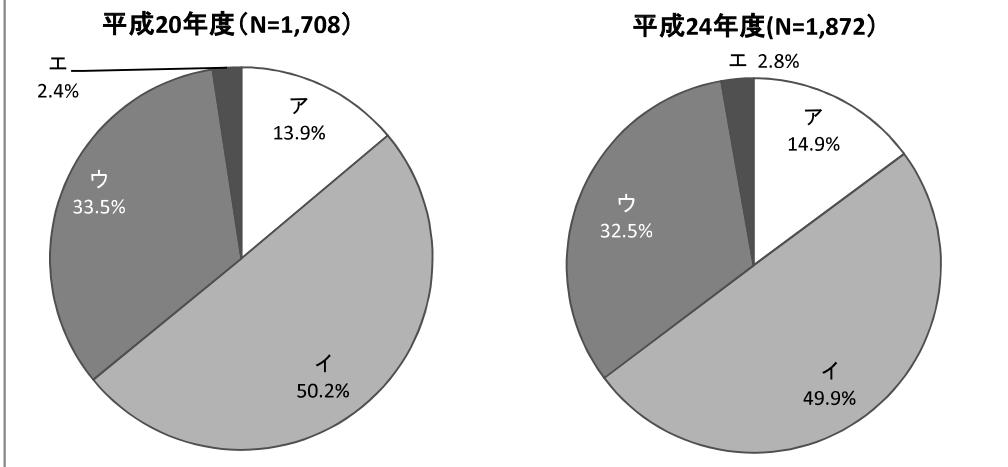
人権教育に関する校内研修における指導に関する研修への取組状況について、平成20年度と比べ、全体として、アが1.0ポイント増加し14.9%、イが0.3ポイント減少し49.9%、ウが1.0ポイント減少し32.5%、エが0.4ポイント増加し2.8%となっている。なお、中学校では、ア及びイが4.4ポイント減少し61.8%と、他の学校種と比べて取組状況が後退している。

(分析)

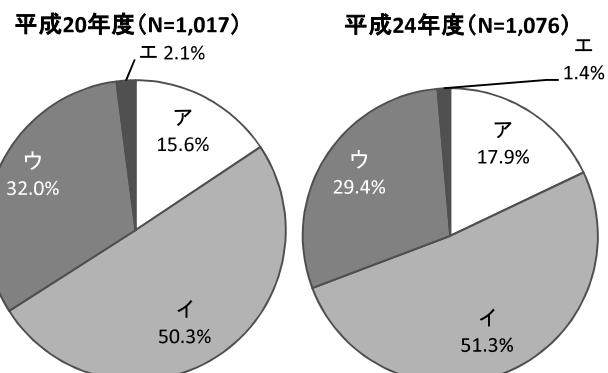
前回の調査において、約36%の学校が学習教材の開発・作成等に関する研究協議や具体的な授業実践に基づいた指導に関する研修に取り組んでいないとの状況であったが、今回もその状況については改善が見られるに至っていない。特に中学校では、取り組んでいると回答した学校の割合が顕著に減少している。今後は教育委員会による支援の拡充と、各学校における研修の充実を求めたい。

問24

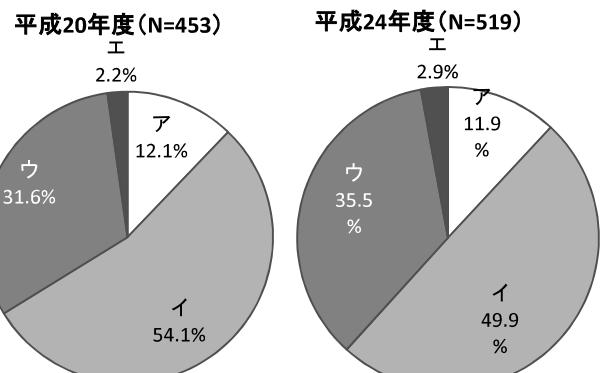
問24(公立学校(全体))



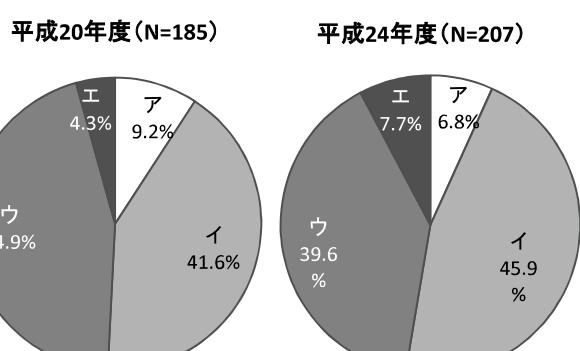
問24(市町村立小学校)



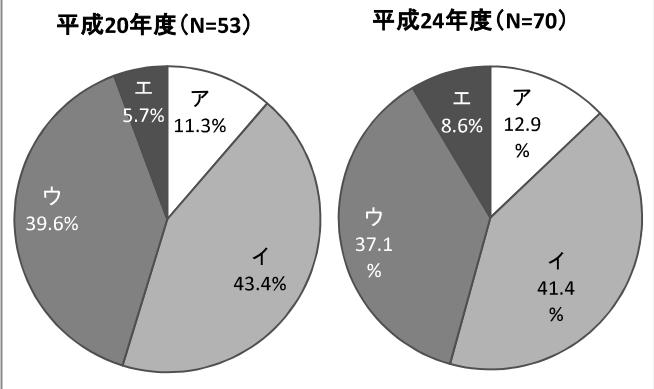
問24(市町村立中学校)



問24(都道府県立高等学校)



問24(公立特別支援学校)



MEMO